

# 県社保協ニュース

発行：岡山県社保協 2020年 6月 5日 (19—5号)  
岡山市北区下伊福西町1-53 (TEL：086-255-1140)

## 公立・公的病院の再編成・統合を中止し 今こそ、医療提供体制の拡充を

笠岡市民病院

### 「新病院基本構想」を発表

### 赤字を理由に病床数を現在の3分の2に削減

新型コロナウイルス感染症の広がりの下で、医療提供体制の充実が求められている。矢先、笠岡市民病院は、赤字を理由に現在の99床(届出病床数、許可病床数は194床)のおよそ3分の1を削減し、60〜70床にする「新病院基本構想」を発表しました。これは、厚労省の「『具体的対応方針』の再検証要請」を受けた形で出されたものですが、市民からは「コロナ感染症が一旦広がれば、医療崩壊が一気に起こることが分かってきているこの時になぜ」という疑問の声が出ています。「今こそ、拡充を」の声

病院縮小でなく  
拡充の世論を

県社保協  
請願・陳情

3月議会、1市4町議会で採択

県、岡山市などは不採択

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、あらためて公立・公的病院の役割の重要性が浮きぼりになり、今、政府が進めようとしている全国約400病院の「具体的対応方針」の「再検証」(＝再編成・統合計画)が誤りであることが明らかとなり、政府の計画をやめさせ、自然災害や今回のような新しい感染症が発生したときに、地域医療の拠点となるべ

く機能と体制の拡充が求められます。こうした中で、県社保協は3月地方議会に「424病院リストと『具体的対応方針』の再検証要請の撤回を求める」請願・陳情を提出しました。3月議会でも取り上げられたいくつかの議会で見聞陳述を行うなどし、5月末現在、瀬戸内市、早島町、など1市4町議会で採択され、厚労大臣をはじめ

関係機関に意見書が提出されました。引き続き、6月議会での採択を目指して働きかけを強めていきます。

\*5月末現在の状況は次の通り

【採択】

瀬戸内市、早島町、鏡野町、久米南町、吉備中央町

【不採択】

岡山県、岡山市、玉野市、備前市、赤磐市、矢掛町

### 岡山市が傷病手当金(国保)

国保加入者の被用者が新型コロナ感染やその疑いで仕事を休まざるを得なくなり、賃金が減った場合に、岡山市は「傷病手当金」を支給する制度を創設しました。これは、社保協などが要請してきたものです。現在、対象は「被用者」のみですが、すべての国保加入者に適用させる必要があります。

県社保協は、8月22日(土)に年次総会を予定していますが、新型コロナ感染の影響で通常通り開催するかどうかは今のところ未定です。7月の事務局会議で確認します。決まり次第お知らせします。